

平成 26 年 5 月 16 日

## 会 議 録

件 名	第1回富士市内陸のフロンティアを拓く総合特区推進協議会
日 時	平成 26 年 5 月 16 日（金） 14：30～15：20
場 所	富士市役所 9階第2委員会室
出 席 者	別紙のとおり
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶 富士市 森田副市長</p> <p>3 趣旨説明 富士市 山田企画課長</p> <p>① 「内陸のフロンティア」を拓く取組の概要 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成24年に県が策定した構想</li><li>・構想策定に至る2つの大きな出来事（東日本大震災・新東名開通）</li><li>・富士市の8事業のうち、新富士IC周辺地区土地区画整理事業と富士山を望む休憩施設の設置（県提案事業）の2事業は、国の総合特区認定を受けている。</li><li>・ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区は県内11地区25事業。</li><li>・富士市は、推進協議会と物流、観光の各分科会の体制で進めていく。</li></ul> <p>② 富士市内陸のフロンティアを拓く総合特区推進協議会規約（案） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・規約（案）内容の説明</li><li>・次回以降の会議には、NEXCO中日本もオブザーバー参加する予定。</li></ul> <p>&lt;質疑、意見なし 規約（案）承認&gt;</p> <p>4 議題 議長：富士市森田副市長</p> <p>富士市における総合特区事業について 説明：富士市 山田企画課長</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新富士IC区画整理事業及び休憩施設設置事業の説明 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料3</span></li><li>・新富士IC周辺民間プロジェクト提案募集についての説明 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料4</span></li></ul> <p>施工総研周辺地区はあくまでもモデル地区。神門地区を含め幅広く候補地を探っていく。 募集期間は1ヶ月程度。提案に基づき県と市の共同で基本構想の策定に取り組んでいく。</p>

【質疑等】

◆鈴木利幸氏

特区指定を受けた場所は、新富士IC周辺と施工総研周辺ということだが、IC周辺は市が切望してきたところでもあり、推進していくのは理解できるが、施工総研は、市が要望してきた場所とかなり違い、しかも本線から離れている。この場所については、地元又は施工総研の要望があったのか。県で指定していると思うが、どのような経緯で指定されたのか教えてほしい。

◆森田副市長

指定の経緯など、事務局から説明を。施工総研については、県から説明を。

◆事務局（山田企画課長）

観光施設としての経緯を説明します。市としては、最初新東名沿線の幅広い範囲を考えていた。県と協議した結果、特区申請はスピードが求められており、目安としては5年で事業化できるものでなくてはならない。漠然とした事業では国の指定を受けるのは難しいのではないかとということをご指摘いただき、それを踏まえ、現在事業が進んでいる新富士IC周辺の区画整理事業に絞った。

しかし、区画整理事業は流通に特化したものであるため、県から、新東名開通や富士山の世界遺産登録を追い風にして、観光的なものも出すべきではないかという話があり、県による場所の選定があったため、これについては県から説明をしてほしい。

◆石川県都市局長

施工総研の場所についてと、特区指定について説明する。

施工総研については、新東名に富士山が見えるSA・PAがないということで、そういう場所が必要ではないかという議論があった。場所としては沼津と清水の間でもある新富士IC周辺がいいのではないかとということで、県とNEXCOの間でいい場所を探っていた。一定規模の土地があり、富士山がきれいに見える場所ということで、施工総研が国関係の機関であり、地権者として、検討を進めてもらっても構わないということでモデルケースとして提案し、検討を進めてきた。

特区指定については、具体性やスピードがない事業では指定が難しいという中で、地権者の了解を得ていることや、道路管理に関する個別の規制についての特例が必要になるなどの説明が必要になるため、具体性を示せたのが施工総研の場所だったということで、指定されたと考えている。

◆森田副市長

新東名ができて、きれいな富士山を多くの方に見てもらいたいということから市民運動になり、SA・PA設置要望が高まってきた。

具体性がある場所ということで、現時点では施工総研で検討しているが、これが既得権益となって、この通りにここで進んでいくということではないということである。これについて補足等があれば、事務局から説明を。

◆事務局（山田企画課長）

市としては直接乗り入れが一番理想的だと考えるが、直結でもバーチャルであっても高速道路上の電光掲示板で案内される施設、あるいはカーナビで案内されるような既存のSA・PAと同列のものであればありがたい。ただし、それについてのハードルが高いということであれば、ほかの様々な可能性を探

っていかなければならないと考えており、施工総研に限らず、どこでも活用できるような提案をいただけたらと考えている。

◆鈴木利幸氏（富士山観光交流ビューロー）

観光の観点では、富士山がきれいに見えるこの場所が最適ではないかと思うが、観光施設としては、本線から離れた場所に作ることによる利用者の低下が懸念されるため、どこの場所にも活用できる汎用的な提案を期待する。募集の際には、ここはモデルケースであるということを謳うほうが良い。

◆石川 亨氏（県都市局）

ある事業者とこの件で話をしたことがあるが、会社として提案する場合、場所を特定したものでないと提案しづらいということであった。

しかし、提案されたものについて他の場所でも活用できるかという協議はできると思う。

◆鈴木利幸氏（富士山観光交流ビューロー）

そうなった場合に、特区を変えてもらえるということはあるのか。

◆石川 亨氏（県都市局）

候補地を変える場合、計画等の中身の話になってくると思うが、同じようにスピード感を持って位置の追加などができるということであれば、変更は可能であると思う。

◆森田副市長

県内11地区が指定されているが、当初の計画と変わってきている事例があるか。

◆滝浪 勇氏（県東部地域政策局）

今のところ、変更しているところはない。

今年から県版の特区ができた。県版の特区に認定されれば、いろいろな支援策を打ち出している。位置を変更するということであれば県版の特区として支援が受けられる。内容等については確認し、富士市にお知らせする。

◆森田副市長

ほかに意見はあるか。提案を承認していただく前に、遠慮なく意見を出してほしい。

◆鈴木 勉氏（富士山観光交流ビューロー 観光分科会）

資料3 11ページにある提案公募の対象地だが、黄色で囲ってあるところ全てを使うのか、赤い部分のみ使うのか。

◆事務局（山田企画課長）

黄色い部分は特区指定の部分。提案募集するのは赤い部分であり、施工総研の一部ということである。

◆森田副市長

敷地面積が25,000㎡を想定となっているが、敷地面積がこれ以上のものを作りたということであれば、ここの外も含めて、例えば40,000㎡にものをもつというのも可能なのか。資料4の2ページに、敷地面積25,000㎡を想定とな

っているが、その下には研究所の敷地内ではこれ以上の面積を利用できないと書いてあり、一致していないのではないかと。

◆石川 亨氏（県都市局）

研究所内では、25,000㎡が限度だが、特区は施工総研の土地のみではなく、ここを利用した周辺地域が指定されている。基本は25,000㎡で考えているが、周辺の土地をすることもありえないことではないため、こういう書き方になっている。

◆森田副市長

他にはいかがか。

ないようなので、新富士IC周辺地区の提案募集については、事務局案のとおり進めることにする。

全体を通して何か意見等あるか。

◆清水和広氏（富士商工会議所）

資料3の4ページ、今まで県、市、NEXCOで13回の勉強会をしてきたとあるが、その場において、5ページにある候補地の事業手法別の課題に集約されたのか。以前、商工会議所でPA設置の勉強会を行っていた。その際、NEXCOから、一度ICを出て、一般道には入らずにある場所に行き、またICから高速へ乗ると、料金が加算されないシステムがあるということを知った。③がそれに該当するのか。

◆事務局（山田企画課長）

いわゆるバーチャルの形かと思うが、③に近いものだと思っている。これは特区の提案に近いものだが、4ページの規制の特例措置の提案のうちの飛び地となる高速道路SA設置に伴う割引料金設定、これは、一回ICを出るとお金がかかってしまうところを、あたかも出なかったかのようにしてもらいたいという提案。そのスタイルが③であると思っている。

◆石川 亨氏（県都市局）

今、おっしゃっていたのは、おそらく社会実験で行ったことだと思うが、一度高速を出て、一般道を使ってどこかへ行っても、すぐに高速に戻れば料金を負にならないようにするというのを国の実験でやっていた。それと同じものを目指しているのが③である。新しい道路を作るというのではなく、もしも施工総研に行った場合、一般道に出してしまうとダメだが、すぐに高速に戻れば、料金は不利にならないというものを目指している。

◆法月英明氏（新富士インター物流団地合同会社）

観光施設は、物流団地と同じ道路を使うことになるのか。

◆事務局（山田企画課長）

施工総研のところであれば、道路が同じになることはないが、IC周辺は大変混雑するということから、昨年県が道路の改善ということを検討している両方で迷惑を掛け合うことがないようにと考えている。資料3の8ページに載っている。

◆森田副市長

観光と物流で同じ動線というのは、いろいろ問題があると思うので、アク

セスについては検討が必要だが、現時点では全く未知数。

本日の意見等を踏まえ、今後の事業を進めていく。

【質疑応答終了】

5 閉会

- ・次回の会議開催日は未定。民間提案の募集機関終了後に議開催の予定